

第35回  
国際生活スクール

参加者  
募集!!

# アメリカ合衆国 ソルトレークシティで ホームステイ!!

★アメリカの大自然に感激!  
★ホストファミリーはとっても親切  
★英語で楽しくコミュニケーションしよう!!

期日 **7/22** WED (水) ~ **8/3** MON (月)  
平成27年

ご旅行代金 **300,000円**  
(おひとり様) 燃油サーチャージ、空港税38,870円が別途必要となります。(平成27年4月1日現在)

募集人員 **15名様** (最少催行人員: 10名)

添乗員 松本から1名同行いたします

申込締切 平成27年 6月5日(金)

日本発着時利用航空会社 **アメリカン航空**

事前説明会 平成27年 5月17日(日) 午後3:00~  
松本商工会館 3階 301会議室

食事条件 朝10回・昼6回・夕11回

宿泊先 **ソルトレークシティ内ホームステイ他**  
(ホームステイ先は姉妹提携委員会が選出・斡旋した現地一般家庭となります)



現地スタッフ



ホストファミリー



現地コーディネーター

私たちが思い出深いホームステイをサポートします。



about ★★★★★★★★★★★★

## Salt Lake City

### ■ 松本市とソルトレークシティとの姉妹提携

松本市とソルトレークシティが姉妹提携したのは昭和33年11月。今年で56年目となります。気候、風景が松本によく似ているところです。学生のホームステイは今年で35回目となりますが、今までに約780名が参加しています。

### ■ ソルトレークシティ面積約286平方km 人口約19万人

ソルトレークシティの名の由来は街の西へ約25km行ったところにある塩の湖、グレート・ソルト・レイク(大塩湖)からきています。グレート・ソルト・レイクの面積は琵琶湖の9倍、塩分は海水の約8倍もあります。標高は1300mから2000mの高地で湿度は低く、爽やかに快適な気候です。2002年に冬期オリンピックが開催されました。

### ■ ホストファミリー

毎年ホームステイをお願いしているご家族の方々皆様をお迎えしてくれます。言葉よりも「伝えたい」気持ちがあれば大丈夫。親切に対応してくれます。

## ✈ 国際生活スクールに参加して

始まる前は長いと感じていた12日間のホームステイも終わってみればあっという間でした。異国の情緒を感じ、文化を知り、自分にとって当たり前のことや当たり前ではないことを知りました。何が必要で、何が不要でないか。それはその国の事情により変わってきます。世界には自分が知らないことがあふれています。今回のホームステイ・英語研修・リバートリップなどの体験を通して様々なことを学びました。(高校3年 A.Uさん)

今回、初めてのホームステイで初のアメリカに行きました。旅立つ前は英語が通じるのかとか食べ物はおいしいかとかいろんな不安がありました。だけど、行ってみると、不安なんて何も感じず、毎日がわくわくしていました。ホストファミリーはとてもやさしく、英語があまり喋れないわたしにゆっくり喋ってくれたりとか、いろんなところへ連れて行ってくれました。なので、最後の日はとても別れるのがつらかったです。だけど、今はとても便利な時代で、日本に帰ってからホストファミリーの子とメールを続けています。(中学2年 M.Tさん)

英語研修やバイオリンアパレード、ショッピングモールなどで買い物をしたり、リバートリップをしたり、ハイキングをしたりなど10日間しかない旅行でしたがイベントは盛りだくさんでとても楽しかったです。初めは長いと感じていた時間もあっという間に過ぎてホストファミリーと別れる時にしたハグは今でも忘れません。今回初めて行った海外で私は沢山の人の人に出会い、その人たちはみんな親切でまた会いたくなる人ばかりでした。英語があまり話せなかったのが少し心残りですが、もう一回あった時にはちゃんと話をしたいと思いました。(高校2年 Y.Kさん)

参加資格 / 中学校・高校・専門学校・短大・大学に在学されている方

■ 研修企画 / 松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会

■ 後援 / 松本市・松本市教育委員会・松本商工会議所・一般社団法人ガールスカウト長野県連盟・ボーイスカウト松本地区

行程表

※日程は変更される場合がございますので予めご了承ください。

月日	発着地	時刻	交通機関	スケジュール	朝食	昼食	夕食
7月22日(水)	松本発 成田空港着 成田空港発	朝 昼 午後	貸切バス 航空機	出国手続き後、ソルトレークへ	×	×	機内
	ロサンゼルス着 ロサンゼルス発 ソルトレークシティ着	午前 午後 夕刻		入国手続き オリエンテーション ホストファミリー宅へ (ホームステイ)		機内	×
7月23日(木)	ソルトレークシティ			英語研修 (ホームステイ)	○	×	○
7月24日(金)	ソルトレークシティ			パイオニアパレード (ホームステイ)	○	○	○
7月25日(土)	ソルトレークシティ			ホストファミリーと交流 (ホームステイ)	○	○	○
7月26日(日)	ソルトレークシティ			ホストファミリーと交流 (ホームステイ)	○	○	○
7月27日(月)	ソルトレークシティ			英語研修 (ホームステイ)	○	×	○
7月28日(火)	ソルトレークシティ			リポートリップ	○	○	○
7月29日(水)	ソルトレークシティ			リポートリップ	○	○	○
7月30日(木)	ソルトレークシティ			リポートリップ	○	○	○
7月31日(金)	ソルトレークシティ			英語研修 (ホームステイ)	○	×	○
8月 1日(土)	ソルトレークシティ			英語研修、さよならパーティー (ホームステイ)	○	×	○
8月 2日(日)	ソルトレークシティ発 ロサンゼルス着 ロサンゼルス発	朝 午前 昼	航空機 航空機			×	機内
	成田空港着 成田空港発 松本着	午後 夕刻 夜	貸切バス	貸切バスにて松本へ 到着後解散	×	機内	×



**ご旅行条件(要約) お申し込みいただく前に、必ずお読みください。** お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社中部松本支店(長野県松本市深志1-2-11観光庁長官登録旅行業 第1762号。以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 4) お申込金(おひとり様)50,000円以上旅行代金まで。
- 5) 当社提携クレジットカード会社のカード会員のみなさまがクレジットカードによる決済を希望される場合は前(1)~(3)によらず、当社旅行業約款及び別途お渡しする旅行条件書に記載する通信契約の条件によります。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前に(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
(1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日まで	無 料
(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
(3) 旅行開始日の前々日から当日	旅行代金の50%
(4) 旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるものは次のとおりです

- ★旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(特に記載がない限りエコノミークラスを基準とします)。
- ★旅行日程に明示した観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料)。
- ★旅行日程に明示したソルトレークシティのホームステイ料金。
- ★旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金。
- ★手荷物の運搬料金。★団体行動中の心付け。
- ★添乗員同行コースの同行費用。これらの費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの:前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- ★国内・海外空港諸税。★超過手荷物料金。★渡航手続関係諸費用。
- ★燃油サーチャージ。★オプションツアー料金。
- ★クリーニング代。電話電報代。ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:2500万円 ・入院見舞金:4~40万円 ・通院見舞金:2~10万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●海外旅行傷害保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の海外旅行傷害保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報をご提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までにお申し出ください。

●この旅行条件は2015年4月1日を基準としております。又、旅行代金2015年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●その他:旅行代金はお一人分を表示しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してはご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

事業内容のお問い合わせ

松本商工会議所内 松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会 事務局

〒390-8503 松本市中央1丁目23番1号 TEL.0263-32-5356

●お申し込み・お問い合わせは……

観光庁長官登録旅行業第1762号

〒390-0815 松本市深志1-2-11 駅前大通り

(株)JTB中部 松本支店 TEL.(0263)35-3315



総合旅行業務取扱管理者 板倉吉孝(担当:原・永澤) ■定休日/土・日・祝日(但し水曜日はカウンター定休日につき電話対応のみとなります) ■営業時間/9:30~17:30

